

報告事項キ

令和6年度に向けた「いじめ対策・不登校支援」について

令和6年度に向けた「いじめ対策・不登校支援」について、別紙のとおり報告します。

令和6年3月16日

鳥取県教育委員会教育長 足羽英樹

## 令和6年度に向けた「いじめ対策・不登校支援」について

令和6年3月16日  
いじめ・不登校総合対策センター

令和6年2月14日（水）に「いじめ・不登校対策本部会議」を開催し、いじめの問題、不登校への対応・未然防止に係る対策について協議し、その内容を踏まえて、令和6年度に向けた「いじめ対策・不登校支援」について整理しましたので報告します。

### 1. いじめ・不登校対策本部会議について

- (1) 日 時 令和6年2月14日（水）午後2時から午後3時30分まで
- (2) 場 所 県庁第2庁舎 第22会議室
- (3) 出席者 教育長、次長、教育次長、関係課長等（東・中・西部各教育局、教育総務課、教育人材開発課、教育センター、小中学校課、特別支援教育課、高等学校課、社会教育課、人権教育課、体育保健課、いじめ・不登校総合対策センター）
- (4) 内 容  
ア 令和4年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果及び令和5年度の取組の成果について  
・倉吉市立西中学校の取組と成果について（同校小谷校長）

#### 【倉吉市立西中学校の取組の概要】

○生徒のよい所を認め、生徒を見立てて寄り添い、一人一人を大切にしたい支援を充実する。

- ・不登校対策の日：毎週、職員全体で生徒の様子を情報共有しながら支援方法を検討。
- ・地域の方々による授業サポート
- ・高校生による学習サポート

#### 【成果】

- ・新規不登校が減少した。
- ・自己肯定感、自己有用感の向上（とっとり学力学習状況調査質問紙の結果より）
- ・教師の意識が変容し、生徒に対する声かけの内容が変わった。
- ・教職員が、わかる授業を行うよう共通理解し、学力の向上につながった。

・県の取組と成果について（いじめ・不登校総合対策センター担当者）

イ いじめ問題や不登校支援等に係る本県の取組の方向性について

### (5) 主な意見

- ・不登校の要因・背景と学力の関係は大きい。とっとり学力学習状況調査質問紙の結果を活用して分析することも大切である。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響として、体験活動等の減少により、人間関係の構築が難しくなったり、コミュニケーション力が育成できなかつたりするなど、人との関わりで得られるものが失われてしまった。
- ・体力・運動能力テストも質問紙がある。小1から高3までのデータがあり「朝食を食べている」「睡眠、体育の授業が楽しい」など子どもたちの安心感に関わるデータが蓄積されているので、様々なデータとクロスして考察ができるのではないかと。
- ・（倉西中の）とっとり学力学習状況調査質問紙の結果に見られる子どもたちの良さを教員も感じている。生徒たちとの関わりを通して子どもたちが伸びているのは教員自身の自己有用感につながり、教員へのエンパワーになる。
- ・とっとりメンター方式は進めていくべきだが、実質的なメンター方式になることが一番重要。
- ・教員不足の状況で、地域の人たちが学校の支援に入っている事例がたくさんある。学校も校内にカフェをつくるなど、日頃から地域の人が気軽に立ち寄れる空間づくりをすることで、地域人材の活用が活性化するのではないかと。

- ・ふるさとキャリア教育の一環でCMコンテストの表彰とお仕事体験ツアーの成果発表を行った。そのような発表の場で自分たちの取組を認めてもらえる、褒めてもらえることで子どもたちの自己肯定感、自己有用感に繋がったのではないか。
- ・未然防止のひとつとして子どもたちが活躍する場を設定することや、困っている子どもたちを教職員が見逃さないことが大切。
- ・アセスメントをして子どもたちの背景を理解することについて、教員が一人ではなく、全教職員で考えることが学校の支援体制づくりでは重要。
- ・ユニバーサルデザインの観点から、誰もがわかる授業となるための子どもに対する接し方、学習理解が進む声かけ等の視点を盛り込んだリーフレットを作成しているが、倉吉西中の取組と重なる部分が多い。
- ・ただ単に居場所を作るとか特別活動を増やしたらいいということではなく、それらをどんな思いで、どのように実施するかが大事。子どもたちのいいところを認め、寄り添い、一人ひとりを大切にするとすることが大事。

## 2. 令和6年度「いじめ対策・不登校支援」について（R6当初予算要求）

- 「安心できる居場所の確保」「自分のことを分かってくれる人の存在」「わかった・できたといった達成感を伴う学びの提供」を基に、県全体として不登校等の未然防止に向けた取組の推進を図る。

### （1）学校の魅力アップ事業の充実（令和6年度：学校における諸課題改善プロジェクトに名称変更）

- ・県教育委員会と市町村教育委員会が連携し、各市町村の実態を踏まえ、小学校及び中学校に課題に取り組む学校を選定し、市町村アドバイザーを派遣するなどして、教職員一人一人のスキルの向上と学校組織による支援体制の更なる充実を目指す。
- ・取組の成果を市町村教育委員会や校長会等で共有するとともに各市町村内及び県内において取組の横展開を図る。

### （2）児童生徒理解に基づいた支援

- ・学校の支援体制にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを位置づけ、活用することにより、教員の児童生徒を見立てる力量の向上を図る。
- ・「とっとり学力学習状況調査」や「児童生徒の不登校及び問題行動等に関する調査」結果等のデータをクロス集計したり、関係課と分析したりすることによって児童生徒の状況を多角的に把握する。

### （3）安心できる居場所づくり

- ・校内サポート教室の拡充による支援の充実。（令和5年度10校→令和6年度15校）
- ・スクールカウンセラーと教員が協働した心理教育の充実。
- ・教員と児童生徒との信頼関係や児童生徒相互のよりよい人間関係を育て自己肯定感を高める取組の推進。
- ・フリースクールをはじめとする児童生徒の居場所となる民間施設との連携、保護者への情報提供の促進。

### （4）いじめの未然防止と初期対応

- ・市町村教育委員会と連携した重大事態の防止に係る取組の推進。
- ・いじめの未然防止に向けた、学校における特別活動等を通じた学級づくりの推進。
- ・いじめ対応マニュアルの改訂及びいじめの問題に関する行政説明会の開催。

(5) ICTを活用した学習保障と心のケアに関する取組

- ・不登校生徒等に自宅学習支援事業の実施。
- ・一人一台体制で導入されたタブレット等を活用し、学力の保障と人との繋がりをつくる取組の推進。
- ・心の健康観察アプリ等を利用した困り感を抱える子どもたちの早期把握と早期支援。

(6) 教職員の研修

- ・教育センターと連携した職務研修等の充実、いじめの行政説明会、出かけるセンターなど研修の充実。
- ・特別支援教育課と連携し特別支援教育の充実を図る。(特別支援学校のセンター機能の充実、特別支援教育に係るオンデマンド研修の実施等)
- ・とっとりメンター方式の実効性の向上を図る。

(7) 地域資源の活用及び家庭教育支援

- ・社会教育課と連携し学校運営協議会における学校や地域の課題の共有や地域資源を活用した児童生徒及び家庭教育支援を推進する。